

## 質問書に対する回答

件名) 千葉東金道路 市原管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図(120/137)交通規制図数量表について	設計図(120/137)数量表に【回転灯(貸与品)4基】と記載されています。交通規制図(3/19)の中では5基設置するように表記されています。当初計上は5基と考えてよろしいでしょうか。	交通規制図(120/137)の数量表の記載に誤りがありました。正しくは5基となります。上記については交付図書を訂正いたします。
2	交通規制工の発煙筒について	交通規制図内【設置及び撤去するにあたり、発煙筒15分1本、5分2本を使用し】と記載されています。1規制で計上する発煙筒は15分2本、5分4本と考えてよろしいでしょうか。	テーパー部の矢印板を設置の際に「発煙筒15分1本・5分2本」、撤去の際に「発煙筒15分1本・5分2本」することとし、1規制で計上する発煙筒は15分2本、5分4本とお考えください。